

令和8年度（2026年度）くまもと新時代人材育成事業業務仕様書

1 委託業務名

令和8年度（2026年度）くまもと新時代人材育成事業業務

2 目的

県立高校を拠点として、デジタル講座・半導体講座を地域の小中高生向けに実施することで、若い世代のDX・半導体への興味関心の向上と理解促進を図り、将来のDX・半導体関連人材を創出するとともに、県立高校と地元小中学生との交流機会の創出や学習環境整備による高校魅力化を推進する。

3 契約期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

4 業務内容

本業務は、県立高校を拠点としてDX・AI教育出前授業及びワークショップ等を効果的に実施するものである。

なお、拠点校は4校とし、内、1校は水俣高校とする。水俣高校以外の拠点校については、県北1校、県央1校、県南1校を想定しており、契約締結前に委託者が決定し、受託者に通知することとする。

（1）DX・AI教育出前授業

- ・水俣高校の高校生を対象に半導体サーキットデザイン教室を開催（4講座程度）
- ・拠点校4校の高校生を対象にDX・AI教育出前授業を開催（1校あたり年6回程度）

（2）ワークショップ

- ・拠点校4校の高校生を対象にマイクラワークショップを開催（長期休業期間中等）
- ・公共施設等で小中高生及び保護者を対象にマイクラワークショップを開催
※年間参加者目標：合計約1,000人

（3）その他

- ・事業の目的を達成する上で有効と考えられる追加提案を行うことができるものとする。

※上記（1）～（3）の内容は、県及び拠点校と協議の上、適宜調整するものとする。

5 付随業務

上記業務を実施するにあたり、受託者は以下の事務を併せて行う。

- ・学校と講師との日程調整及び会場等の確保
- ・講師への謝金・旅費の支払い事務
- ・ワークショップ開催周知や広告資料作成などの広報業務

6 機器及びネットワーク環境の整備

上記業務を実施するため、受託者は以下の機器を拠点校に提供し、教育出前授業及びワークショップ等で使用できるようにすること。

- ・水俣高校：半導体サーキットデザイン講座用PC2台及び関連ソフト
- ・水俣高校以外の拠点校：各校PC10台程度及び関連ソフト

※PC及び関連ソフトは別紙「パソコン及び関連ソフト仕様書」のとおり

また、県立高校のネットワーク環境は県備品以外の機器接続ができないため、受託者はモバイルルーター等を準備し、独自にネットワーク環境を整備すること。併せて、機器操作方法の説明及びトラブル対応窓口業務も行う。

7 留意事項

- ・実施回数の年間見込、学校に対する支援の視点や重視する点などを示すこと。
- ・学校の業務負担が軽減されるよう業務を実施すること。
- ・高校生が講師となるワークショップの開催前には講習をすること。
- ・本委託契約金でパソコン等の備品購入を行わないこと。

8 その他

- (1) 当業務委託契約により作成された成果品、契約の遂行過程で生じた全ての著作権は、全て委託者に帰属するものとし、受託者は、当該著作権に係る行為について著作者人格権を行使しないこととする。
- (2) 本業務の実施に当たって、委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責任に帰する場合は、受託者がその賠償の責任を負うものとする。
- (3) 他者の所有権、著作権、肖像権をはじめとする権利を侵すものでないこと。
- (4) 本業務が終了するまでの間、その進捗状況の報告、仕様及び作業の確認、問題点の協議・解決その他本業務が円滑に遂行できるよう必要な事項を協議するため、必要に応じて随時打合せを実施するものとする。
- (5) 受託者はその専門的な立場から、契約金額の範囲内で積極的な提案を行うこと。
- (6) 受託者は、本仕様書の疑義、変更及び本仕様書に定めのない事項が生じた場合、又は著しく変更があった場合は、委託者に確認を行い、信義誠実の原則に従い、両者協議の上、円満に解決を図るものとする。